Jが北陸 【2012 秋闘ニュース】第 1 号

秋闘・年末一時金 要求

2012年10月25日

J A M 北 陸 労働政策委員会 石川県能美市中町 982-14 TEL 0761-55-3739 FAX 0761-55-3762 発行責任者:畑中政博

本日10/25(木)年末一時金要求提出日

一致団結し全単組が、要求を!

【JAM北陸年末一時金要求について】

- (1) 年間5ヶ月または、半期2.5ヶ月とする。
- (2) 最低到達基準として年間4ヶ月又は、半期2ヶ月。

一時金は、生活給の一部!人への投資を!

2013年4月1日~厚生年金の支給開始

年齢が、61歳に引き上げられます。

(以降65歳まで段階的に)

60歳以降の雇用について労使協議を!

劳働協物 - 時金

統一回答指定目

11月15日(水)

交渉状況[要求・回答・妥結]は、JAM北陸 or 富山県連事務所まで報告願います!

2012 秋闘【連絡用紙】又は **要求・回答書の複写** を提出して下さい! 情報交換のため、「各単組ニュース」を送付願います。

【FAX:JAM北陸:0761-55-3762 富山事務所:076-431-6996】